

なかの歯科医院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間
2. 内容

目標1：柔軟な勤務形態の整備と利用促進による、仕事と家庭の両立促進。

＜対策＞

- 令和5年4月～ 週4日勤務や、柔軟な時短勤務制度を認める
(時短勤務の時間帯を本人の希望を踏まえて柔軟に定めるなど)

目標2：仕事と育児の両立を促進する制度の周知

＜対策＞

- 令和6年4月～ 短時間勤務制度、所定外労働の免除、看護・介護休暇制度など、法律の制度を再周知する。

目標3：所定時間外労働の削減をさらに推進する。

＜対策＞

- 令和5年6月～ 歯科衛生士・受付助手の枠を超えて、職員が相互に助け合い、所定外労働が削減できる仕組みを整備する。